

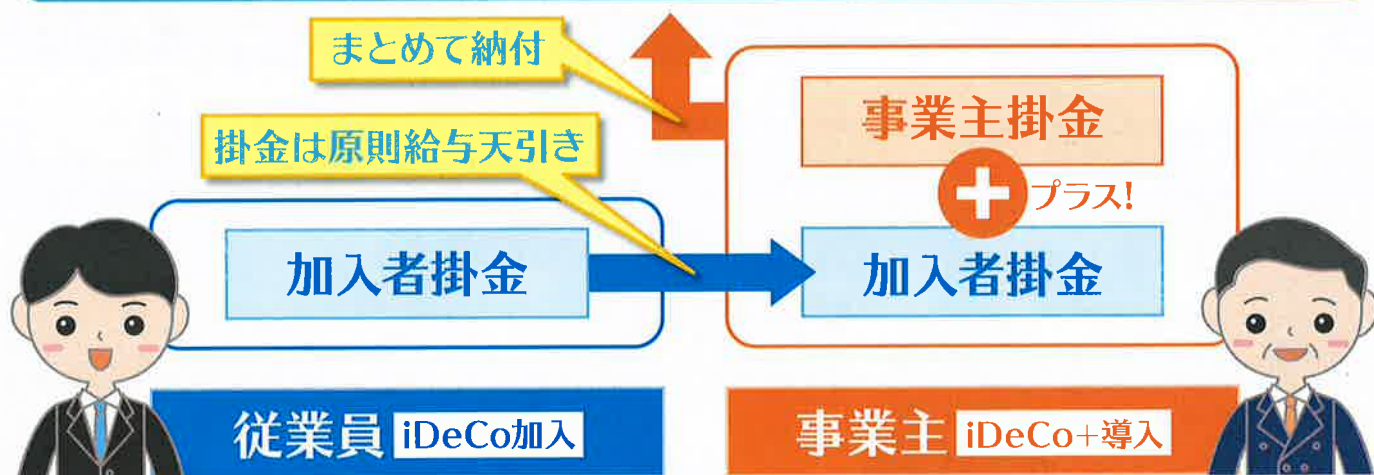
従業員の老後を、より豊かにできる新制度  
**中小企業の従業員のiDeCoに上乘せ**

# iDeCo+ プラス

イデコプラス

従業員が加入するiDeCoに、企業が追加で掛金を拠出できる制度です。

## 国民年金基金連合会(iDeCo実施機関)

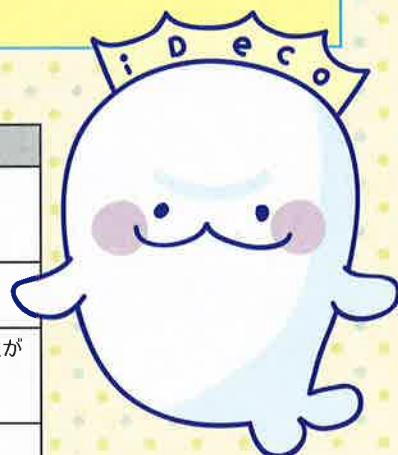


※拠出対象者となる従業員の同意が必要です。同意を得られない従業員については、強制できません。

### 事業主にも うれしいメリット

事業主が拠出した掛金は、全額が損金に算入されるという  
 メリットもあります。従業員の老後を豊かにできることに  
 加え、税制面でもうれしい制度です。

項目	内容
事業主要件	企業型確定拠出年金、確定給付企業年金及び厚生年金基金を実施していない事業主であって、従業員(第一号厚生年金被保険者。以下、同じ。)100人以下の事業主。ただし、同じ事業主が複数の事業所を営んでいる場合、全事業所の従業員の合計が100人以下であることが必要です。
拠出対象者	iDeCoに加入している従業員のうち、事業主掛金を拠出されることに同意した加入者。 <small>※拠出対象者に一定の資格(職種、勤続年数)を設けることも可能です。</small>
掛金設定	加入者掛金と事業主掛金の合計額は、月額5,000円以上23,000円以下の範囲で、加入者と事業主がそれぞれ1,000円単位で決定できます。加入者掛金を0円とすることはできませんが、事業主掛金が加入者掛金を上回ることが可能です。また、一定の資格ごとに掛金額を設定することも可能です。
納付方法	加入者掛金と事業主掛金を事業主がとりまとめて納付します。
労使合意	事業主掛金を拠出する場合に、労働組合もしくは労働者の過半数を代表する者の同意が必要です。また、掛金額を変更する際にも同様の同意が必要です。



# iDeCoとは?

イデコ=個人型確定拠出年金

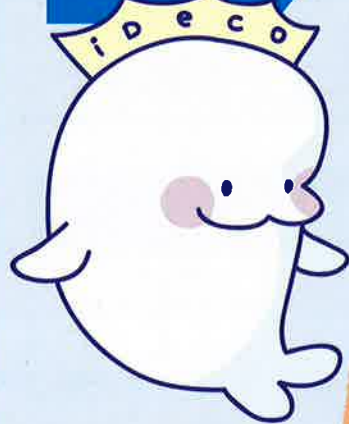
自分で決めた額(掛金)を積み立てて運用し、60歳以降に受け取る年金です。公的年金にプラスできる「もうひとつの年金」で、大きな税制優遇が特徴です。

3つの  
税制優遇

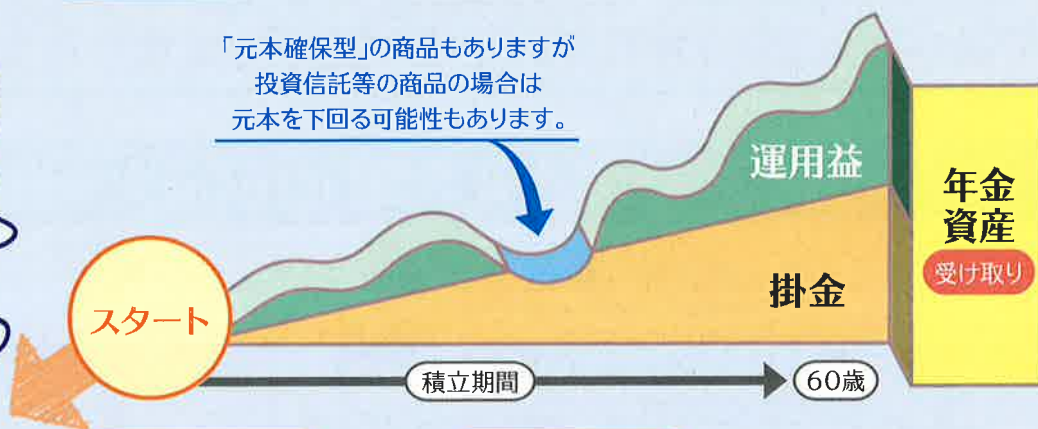
掛金は  
全額  
所得控除!

運用益も  
非課税で  
再投資!

受け取る  
ときも大きな  
控除!



「元本確保型」の商品もありますが  
投資信託等の商品の場合は  
元本を下回る可能性もあります。



掛金を決める



月々5,000円から始められて、  
1,000円単位で自由に設定できる。

運用する



自分のニーズに合わせて  
商品を選んで運用できる。

受け取る



60歳以降、  
受け取り時期を選べる。

年金が  
増える!

全額  
所得控除!



税が軽減  
されます!

運用益が  
非課税!



受け取るときも  
大きな控除!



一時金  
受け取り

税が  
軽減  
される!

ご注意事項

積立金の運用は加入者ご自身の責任で行われ、受け取る額は運用成績により変動します。／運用商品の中には、元本確保されない商品もありますので、商品の特徴をよく理解した上で選択してください。／iDeCoは、老後の資産形成を目的とした年金制度であるからこそ、税制優遇措置が講じられています。このため、原則60歳まで積立金を引き出すことはできませんので、ご注意ください。／加入期間等に応じて受給できる年齢が決まります。／手数料がかかります(運営管理機関や商品によって異なります)。／運用資産には、別途、特別法人税が課されますが、現在、課税が停止されています。

iDeCoやiDeCo+の  
お問い合わせ先はこちら

iDeCo公式サイト  
www.ideco-koushiki.jp



国民年金基金連合会コールセンター

☎0570-003-105

※050で始まる電話でおかけになる場合は03-6632-2724(一般電話)

# イデコプラス制度説明依頼書

FAX番号：06-6266-5832

※ご連絡いただき次第、弊社担当者より、ご訪問の日程などをご相談させていただきます。

貴社名	:	事業内容	:	
所在地	:	〒		
電話番号	:			
ご芳名	:	様	役職	:

**お申込み締切 2019年10月31日(木)**

※締切日までに上記記載のFAX番号宛てに送信ください。送信前に発信番号を十分にご確認ください。

○当社は取得いたしました個人情報を以下の目的で利用させていただきます。

- ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ・その他保険に関連・不随する業務

なお、当社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、ホームページ

(<https://www.meijiyasuda.co.jp>) をご覧ください。

**【問い合わせ先】**

明治安田生命保険相互会社 大阪本部 大阪事業法人開発営業部 高橋 政光

〒541-0054 大阪市中央区南本町1-7-15 明治安田生命堺筋本町ビル9F

TEL：06-6260-2533 FAX：06-6266-5832